



相談日
二丈支所
毎週月曜日
志摩支所
毎週金曜日

事前予約
☎(332)2098

相談場所 糸島市役所二丈支所および志摩支所

●出張相談
悪質商法による被害や訪問販売によるトラブル、振り込め詐欺などの消費生活に関する相談が二丈支所や志摩支所でも受けられるようになりました。

糸島市消費生活センター 消費者トラブル お任せください

出張相談と出張講座を活用しましょう

相談のときに用意していただく資料などについての打ち合わせがあります。出張相談を受けるときは、事前に予約をお願いします。

個人情報や相談内容の秘密は厳重に守られます。商品購入などに関する契約のちよつとした疑問でも構いません。気軽に相談ください。

出張講座

※相談時間は、いずれも9時から12時までです。

申し込み問い合わせ
糸島市消費生活センター
☎(332)2098

講座時間 10分程度から
※講座の内容や時間に要望があれば相談に応じます。

講座内容 消費生活全般について



市長交際費
糸島市人事秘書課
☎(332)2101

議長交際費
糸島市議事課
☎(332)2084

平成22年度(4月から9月まで)の市長と市議会議員長の交際費の支出状況を公表します。

詳しくは市ホームページ、市役所本庁舎と各支所の情報公開コーナーでも閲覧できます。

市長と市議会議員長の 交際費の執行状況

別表 ■ 交際費の執行状況(9月末現在)

種類	市長	市議会議員長
交際費の予算額	1,000,000	350,000
香典・生花	150,000	65,000
総会等祝金	191,250	65,000
激励金	40,000	0
土産など	116,561	9,387
見舞金	10,000	0
協賛金	75,269	0
表彰式などの生花	0	28,000
合計	583,080	167,387
交際費の残額	416,920	182,613

公正で開かれた市政

市長や議員などの
資産等報告書の閲覧

市では、糸島市政治倫理条例に基づき、市長や市議会議員などから提出された資産等報告書の閲覧を行っています。



この条例の目的は、市民の代表である市長や市議会議員などが、人格や倫理の向上に努めながら、市政に対する市民の信頼に応え、市民も市政への正しい認識を持ち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することです。

なお、資産等報告書の閲覧を次のとおり行っています。

対象者
市長 ● 本人と配偶者、扶養親族、同居の親族
副市長と教育長、市議会議員 ● 本人と配偶者

閲覧場所
糸島市総務課
☎(332)2100

市長など ● 市役所総務課
市議会議員 ● 市役所議事課
閲覧期間 平成22年10月13日から5年間(ただし閉庁日は除く。)

問い合わせ
糸島市総務課
☎(332)2100



市内事業者のみなさんを応援します

がんばる中小企業者

応援補助金制度が始まります

市は、やる気のある事業者を後押しし、商工業の活性化を図るため、補助金制度を新設しました。

対象事業者 市内で商工業を営む中小企業者で、市税の滞納がない人。

① 新商品の開発または生産に関する事業
② 新役務の開発または提供に関する事業
③ 商品の新たな生産や販売方式の導入に関する事業
④ 役務の新たな提供の方式

の導入、その他の新たな事業活動に関する事業
⑤ 以上の事業に係る店舗の改装などに関する事業

補助率・補助限度額
事業に要する経費のうち50%
※限度額10万円、ただし⑤の場合は20万円。
なお、事業者が経営革新計画の承認を受けていれば、事

申し込み問い合わせ
糸島市商工観光課
☎(332)2079

事業実施 事業完了後、事業成果を市に報告していただきます。なお、事業は平成23年3月31日までに完了しなければなりません。

※事前に補助金を、概算払いで請求することもできます。ぜひ、この機会に補助金を利用してください。

添付書類 事業計画書、収支計画書、市税に滞納がないことの証明、見積書など。

申請手続 市役所商工観光課備え付けの申請書に必要な経費のみ(講師への報酬や旅費、商品開発のための原材料費や消耗品など)。

そのほか、事業内容で認められる経費もあるので、詳しくはお尋ねください。

※ホームページからもダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードできます。